

記者発表（資料配布）				
月／日 （曜日）	担当部課 担当名	電 話	発表者 （担当班長名）	その他の 配布先
5／8 （月） 10時	農林水産部 流通戦略課 地産地消班	直通 078-362-3444 庁内内線 4059	課長 澤田 和也 （内田 規令）	—

**直売活動に関するアドバイザーの派遣について  
～直売所・マルシェの魅力アップをお手伝いします～**

兵庫県では、県産農林水産物の直売活動を通じて、生産者と消費者が互いに支えあう「県産県消」を推進しています。

その一環として、効果的に直売活動を行うことができる生産者等の育成を目的に、直売活動のノウハウを持つアドバイザーを派遣し、様々な助言を通じて、直売所・マルシェの魅力アップを支援します。

このたび、下記のとおり派遣希望団体を募集します。

記

**1 事業概要**

<b>申請主体</b>	直売活動を実施するまたは計画する農林漁業者等が組織する団体
<b>派遣地域</b>	兵庫県内全域
<b>アドバイスパ 可能項目</b>	販売戦略、売り場づくり、情報発信、接客、集客・販売促進、インターネット販売 など直売活動に関すること。
<b>費 用</b>	アドバイザー謝金・旅費は県が負担（その他の経費（会議室の使用料等）は自己負担）
<b>留 意 点</b>	(1)派遣は、原則、7月以降となります。ただし新型コロナウイルスの状況を踏まえ、実施判断をさせていただきます。 (2)派遣時間は2時間以内です。 (3)アドバイザーの都合上、ご意向に添えないことがあります。 (4)派遣場所が会議室等の場合は、会場の準備をお願いします。 (5)講演会の講師を派遣するものではありません。 (6)事業終了後2週間以内に、実績報告書をご提出いただきます。

**2 申請方法**

所定の申請様式に必要事項を記載の上、令和5年5月31日(水)(必着)、以下あてご提出ください。

兵庫県農林水産部流通戦略課地産地消班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1

TEL：078-341-7711（内線 4059） FAX：078-362-4267

E-mail：ryuutsuusenryaku@pref.hyogo.lg.jp

**3 申請後の流れ**

- (1)申請様式の内容を審査、アドバイザーとの調整を行い、申請者への派遣決定通知をもって、派遣決定となります。
- (2)派遣件数には上限がありますので、申請いただいても派遣できない場合があります。

**4 その他**

詳細は県ホームページをご確認いただくか、上記2にお問合せください。

県ホームページ URL：<https://web.pref.hyogo.lg.jp/nk06/chokubai-adviser.html>